

河川管理レポート 2020

烏・神流川

～川は生きている～
人と川が仲良く暮らすために



烏川と碓氷川との合流点（和田橋上空より）



国土交通省 関東地方整備局
高崎河川国道事務所

烏・神流川ってどんな川？

烏川は、その源を群馬と長野の県境にそびえる鼻曲山（1,654m）に発し、榛名山南側を東南方向に流下し、途中、支川碓氷川・鎗川と合流し、さらに烏川下流部付近で支川神流川が合流し、利根川本川に一次支川として合流しています。烏川の流路延長は61.8kmで ※直轄管理区間は高崎市（君ヶ代橋付近）から利根川合流点に至る19.0kmです。神流川・鎗川・碓氷川の3支川を加えた合計の流域面積は1,800.7 km²で流路延長は245.6km、直轄管理区間は34.4kmです。

高崎河川国道事務所では、烏川、神流川、鎗川及び碓氷川の直轄管理区間に加え、ダム区間である下久保ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダム、須田貝ダムの40.5kmも直轄管理区間として管理しています。

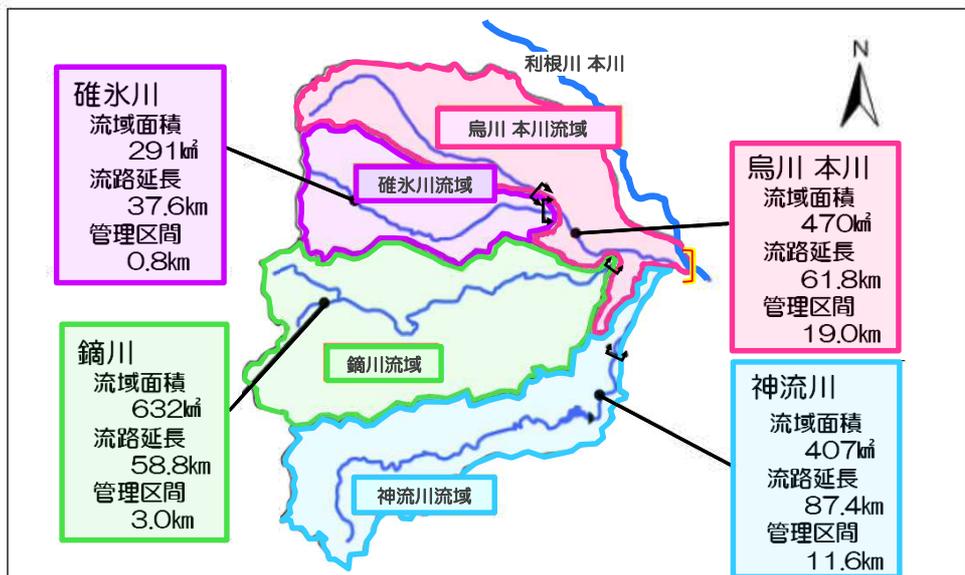
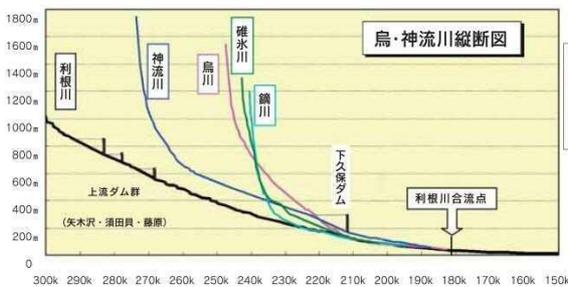
※直轄管理区間：国が直接管理している区間。

管理区域図



流域の特徴

利根川水系の1支川である烏・神流川は、流域面積約1,800km²でほぼ円形をなしており、最も北側を流れる烏川本川に向けて碓氷川、鎗川、神流川が合流しています。烏川をはじめ各支川ともに河床勾配が大きい急流河川となっているのが特徴です。



烏川流域図

河川管理とは？

いつも・もしもの安全・安心を支えるため、「知る」「診る」「守る」によって管理しています。

1. 知る

P.3へ

安全・安心な川づくりのため、普段から川に変わったことがないかを調査しています。

- 水文・水質等観測 (雨量、水位、流量、水質、地下水)
- 河川水辺の国勢調査
- 航空レーザー測量 など



2. 診る

P.4へ

河川管理施設の変状の確認や、不法行為等を監視するため、パトロールカー等による河川巡視を行っています。

- 河川巡視
- 堤防除草
- 堤防点検
- 安全利用点検
- 履行検査 など



3. 守る

P.5へ

災害へ備えるとともに、誰もが気持ちよく安心して利用できる環境を保全しています。

- 築堤及び樹木伐採
- ゴミの不法投棄対策
- 不法行為等への是正指導
- 特定外来生物の除去
- ゴミマップをHPにて公表 など



1. 知る

安全・安心な川づくりのため、普段から川に変わったことがないかを調査しています。

- いつもの河川の状態を知ることにより、洪水や災害時に異常を発見しやすくスムーズに対策をとれるようにしています。
- 日頃、河川がどのように利用され、どのような生物が生息しているかを調査しています。

水文・水質等観測

洪水や濁水などに対して対策を立てたり、計画の見直しができるよう調べました。
令和2年度は雨量・水位・地下水水位（常時）、流量（3回/月）、水質（1回/月）を定期的に行いました。



河川横断測量



どのくらいの水が流れているのかを測定



水質に異常がないのかを測定

河川水辺の国勢調査

豊かな環境を守っていくため、河川がどのように利用され、また、どんな種類の動植物がどれくらいいるのかを調べました。
令和2年度は、底生動物調査を行いました。

※重要種：固有性、希少性立地依存性、脆弱性や学術上の重要性などからみて貴重と考えられる生物種。



どんな底生動物がいるか採取



※重要種：キベリマメゲンゴロウ



航空レーザー測量

河川の現状を把握するための基礎資料として、航空レーザー測量を実施しました。ヘリコプターからレーザーを照射し、河川の中の地形を連続的に計測し、3次元の地形データを作成しました。



ヘリコプターにより計測



調整要基準点



3次元の点群データ



重要種：テナガエビ



重要種：ヒメサナエ



クママダラカゲロウ



レマーシマトビケラ



アスツメトゲブユ



コオニヤンマ

2. 診る

河川管理施設の変状の確認や、不法行為等を監視するため、パトロールカー等による河川巡視を行っています。

- 日頃のパトロールで異常を早期に発見することにより、街や人への被害を未然に防ぎ、軽減するよう努めています。
- 樋管などの施設を定期的に点検することにより、台風などによる洪水時にもその機能を十分に発揮できるようにしています。

河川巡視

危険な芽を早めに摘み取るためのパトロールは、河川管理の基本です。洪水などの緊急時に備えて、日頃からの河川巡視により、情報収集を行いました。令和2年度は年間240日巡視を行いました。



河川巡視用パトロールカー



自転車による河川巡視



徒歩による河川巡視

堤防除草

伸びた草で堤防の異常を見落とさないように年2回の除草を行いました。令和2年度は約82haの面積の草を刈り取りました。



ハンドガイドによる除草



飛び石対策をしながらの除草



肩掛式による除草

堤防点検

堤防が壊れて人の住むエリアに水が入ってしまうことのないよう、ひび割れやくすんでいる場所がないかを堤防の状況がいちばん確認しやすい時期に、徒歩で目視による点検を行いました。令和2年度は6日間かけて点検しました。



データは全てタブレットにて記録



もぐらの穴の調査、測定

安全利用点検

水辺に親しむことを目的として整備した施設について、ゴールデンウィーク前に、河川利用者が安心して利用できるかという観点で、点検を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事務所職員のみで、日頃から気にかけている7箇所について点検し、危険箇所については速やかに処置しました。



樋管周りに危険がないかを点検



危険箇所に転落防止柵を設置

履行検査

河川内にある[※]許可工作物が洪水時に川の流れを阻害することが無いよう実際に撤去できるか、樋管のゲートが正常に作動するか、橋梁の橋脚周りが適切に管理されているか等を確認するため各施設の管理者と現地での立会い検査を行いました。

令和2年度は春期に構造物55施設を、秋期にはグラウンド等平面利用について37箇所を検査しました。

※ 許可工作物：河川法の許可を受けた工作物



防球ネットがスムーズに撤去出来るかを検査



橋梁の橋脚周りが適切に管理されているかを検査



グラウンドのゴールが撤出できるかを検査

3. 守る

災害へ備えるとともに、誰もが気持ちよく安心して利用できる環境を保全しています。

- 街や人に被害が及ばないように、災害に負けない川をつくるため、河川管理施設を維持管理し、必要に応じ補修しています。
- 川に訪れた人が、楽しく気持ちよく過ごせるように、法律・ルールやマナーに反する迷惑な行為をなくすための啓発活動などに取り組んでいます。

築堤及び樹木伐採

川の水が住宅などに溢れないようにするため、堤防が無い箇所の築堤をおこないました。
また、川の流れを阻害しないよう川の中の樹木も伐採しました。
令和2年度は上里町勅使河原地先他5箇所において伐採を行いました。



伐採前



築堤



伐採後

ゴミの不法投棄対策

キレイで快適な河川を守るため、不法投棄を発見した時は、警告看板を設置しました。
令和2年度は不法投棄件数は113件で、そのうち、不法投棄が著しい箇所には警告看板を設置し是正指導をしました。



家電ゴミ



粗大ゴミの不法投棄



警告看板設置

不法行為等への是正指導

洪水などの増水時に、堤防等の河川管理施設への悪影響等が懸念される不法行為を見つけた際は、警告看板を設置するなどして原因者に是正指導を行いました。

令和2年度は6箇所において是正指導を行いました。



不法行為



不法耕作に対して
是正指導

特定外来生物の除去

堤防等への悪影響を及ぼすと考えられている[※]特定外来生物（アレチウリ）を見つけた際は、さらに拡大しないように除草を行いました。
令和2年度は7箇所において除草を行いました。

※特定外来生物：日本の生態系等に被害を及ぼす又は及ぼす恐れのある外来種。



特定外来生物(アレチウリ)



除草状況

ゴミマップをHPにて公表

ゴミの不法投棄等の件数・種類・位置を記載したゴミマップを公表し、不法投棄防止への理解促進に努めています。

ゴミは持ち帰り、キレイで気持ちのよい川・神流川を保全しましょう。

★ 河川にゴミを捨てると ★

河川法施行令(16条の4)に抵触し

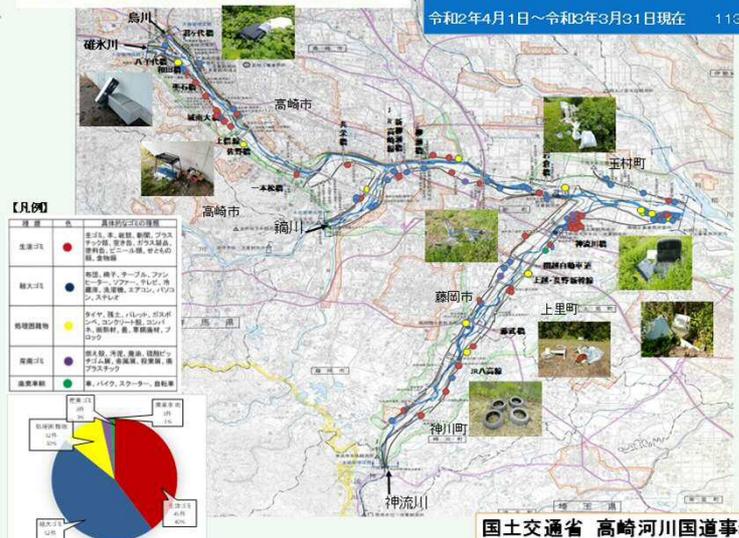
以下の罰則が適用されます。

- 3ヶ月以下の懲役又は
- 20万円以下の罰金

ゴミマップ【高崎出張所管内】

河川巡視員が確認したゴミ投棄件数

令和2年4月1日～令和3年3月31日現在 113件



国土交通省 高崎河川国道事務所

台風19号による被災後の復旧状況

台風19号による被災状況について

令和元年10月に発生した台風19号の豪雨により、高崎河川国道事務所管内の河川では氾濫注意水位を超過し、護岸の洗堀、佐野橋の流失、八千代橋・JR八高線橋脚の損傷等の被災を生じる事態となりました。

中でも、烏川の石原地区、倉賀野地区では、護岸の流出や背面土砂の吸出しが生じており、大きな被害を受けました。



【写真：烏川右岸石原地区の被災状況】



【写真：烏川左岸倉賀野地区の被災状況】

復旧状況について

さらなる大きな被害を防ぐため、令和2年度に護岸の復旧工事を実施しました。

この工事では、被災した護岸を一度撤去し、その後新たに護岸ブロックを設置して、次の出水に対する備えを実施しました。



【写真：烏川右岸石原地区の復旧状況（工事中）】



【写真：烏川左岸倉賀野地区の復旧状況（完成）】



【写真：烏川右岸石原地区の復旧状況（完成）】



【写真：烏川左岸倉賀野地区の復旧状況（完成）】

☆☆☆鳥川の「共同点検」を実施しました。☆☆☆

国土交通省では、社会資本整備審議会からの答申を踏まえ「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取り組みを行っているところです。

これを踏まえ、今回高崎河川国道事務所では的確な水防活動の推進を図るため、洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）について「共同点検」を実施しました。

- 日 時： 令和2年7月16日（木）14：00～15：30
- 場 所： 川井陸閘および周辺（玉村町大字川井、新玉村ゴルフ場付近）
- 参加者： 玉村町各地区長ほか防災ボランティア、玉村町、藤岡市、神川町、群馬県河川課、埼玉県河川砂防課、防衛省陸上自衛隊、気象庁前橋気象台、水資源機構防災課、高崎河川国道事務所（計43名）
- 実施内容： 今年度の共同点検のテーマ『実践的共同点検』
 - ①過去の浸水実績・洪水浸水想定区域図の確認
 - ②河川水位等の災害時情報の入手方法の確認
（携帯電話からQRコードの読み、各種情報の確認）
 - ③重要水防箇所と想定される水防活動の確認
（陸閘の閉鎖、樋管の操作、資機材の場所）
- 注意事項： 新型コロナウイルスの感染防止のため、マスク着用と消毒にご協力願いました。

《実施状況》



川井陸閘閉鎖訓練



キャスリーン台風時の浸水水位確認



川井水防倉庫確認



ドローン実演



東堀樋管操作訓練

令和

2年度

イベント/河川維持管理カレンダー

令和2年度、どの時期にどんな河川維持管理の仕事を行っていたのか、
鳥・神流川のイベントカレンダーと併せてご紹介します。



《新型コロナウイルスの感染拡大防止の為イベント中止》

GW



夏休み



お正月
どんど焼き



4月

安全利用点検

河川維持管理

5月

堤防除草

履行検査

6月

7月

共同点検

8月

9月

堤防除草

樋管等施設点検

10月

河川巡視

11月

履行検査
堤防点検

12月

1月

2月

3月

河川維持管理についてもっと詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。
高崎河川国道事務所 URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>



国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
<https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

■ 高崎河川国道事務所



〒370-0841
 群馬県高崎市栄町6-41
 TEL:027-345-6000(代表)

河川に関する情報やお問い合わせは

河川管理課

TEL:027-345-6041
 FAX:027-345-6091

工務第一課

TEL:027-345-6045
 FAX:027-345-6091
 までご連絡下さい

■ 高崎出張所



〒370-0045
 群馬県高崎市東町187-10

河川に関する情報やお問い合わせは

高崎出張所

TEL:027-322-2597
 FAX:027-322-2592

までご連絡下さい

